



ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーがツガミ＜6101＞株式の 変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のツガミ＜6101＞について、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーが3月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと及び単体株券等保有割合が1%以上減少したこと。」によるもの。

報告書によると、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニーのツガミ株式保有比率は、8.69%と1.23%減少した。

報告義務発生日は、2022年2月28日。